

平成 23 年度第 8 回（103 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 24 年 2 月 21 日午後 3 時から

場 所：コミュニティプラザひまわり会議室 1

出席者：下嶋一義、伴貞男、戸塚弘、赤石達樹、大森正子、織田祐輔、長縄宜幸、増田恵美子、大久保實、神吉正代、原剛、青山茂昭、佐藤勝栄、鈴木晃、今瀬千佳子

事務局（市民協働係長、企画課主事）

欠席者：円城寺修、金子裕輝、阿久津たか子、齋藤徳次郎

<配布資料>

- 1 平成 23 年度第 7 回（第 102 回）清瀬市まちづくり委員会議事要旨
- 2 まちづくり委員会への提案内容に対する審議結果について(報告)
- 3 「緊急時連絡手帳、連絡カードの実施」資料
- 4 まちづくり提案審議 進行表
- 5 「まちづくりフォーラム」資料

## 1 開会

### 2 前回の確認

<委員により前回の議事要旨を確認。>

委員長：前回の議事要旨を確認していただいたが、訂正がないということでしょうか。

<了承>

委員長：提案内容に対する審議結果について報告を事務局に作成してもらったので、まずは「大和田通信基地の一部を地元住民に開放すべき」の報告よりを確認してもらいたい。

<委員長による審議結果報告を読み上げ確認。>

委員長：追加事項をひとつお願いしたい。緑と公園課の意見のあとに、「まちづ

くり委員会へその他関係所管課との経緯を定期的に報告する。」ということを入れたい。この審議結果報告でよいか。

<了承>

委員長：次に「中央公園の整備について」の審議結果報告についての検討を行いたい。

<委員長による審議結果報告を読み上げ確認。>

委員：内容については良いが、更地にした土地の今後の使用方法と現在公園の立ち入り禁止区域はいつになったら解除されるか等を市報や公園入口等に公表する必要があると思う。

委員長：工事が終われば開放するよう担当課長へ依頼しておく。次に「リスクコミュニケーションの強化を」について確認してもらいたい。

<委員長による審議結果報告を読み上げ確認。>

委員：この回答は自治会へ入っていない人へは答えになっていないのではないか。提案内容に対する回答の主旨がズレているのではないか。

委員長：基本的に自分の身は自分で守る自助が必要となってくる。災害時は高校生が地域の支援を必要としている人の確認をしてもらう人手となる。学校には食糧の備蓄があるのでそのような体制を構築していけば良いと考える。

委員：スーパー等との協定を結んでいるのは良いが、実際そのスーパー等も地域住民と共に災害訓練等を行うべきである。

委員長：自助、共助、公助の比率としては7対2対1となっており、市民も自らの防災の意識を持つことが重要である。

委員：今回の提案は比率としては少ない公助の部分を強化してほしいのが要望なのではないか。

委員：現実市が救援するには予算や人員の関係で限界があり、この審議結果については自分での防災意識の向上を促すという点ではこの回答でよいのではないか。

委員長：地域防災計画では救援物資は自治会や地域の代表者が受け取る仕組みになっている。

委員：市としては自治会の無い地域へ周知すべきである。

委員：自治会とは市役所からの依頼で作るのではなく、自発的に地域から生み出されるものである。

委員長：協定の部分を回答に加えたいと思うので、私の方で少し修正をしたい。

<了承>

委員長：まちづくりフォーラムについて事務局よりお願いしたい。

事務局：まちづくりフォーラムとは委員会での1年間提案審議をしてきたことを任期が終わる5月に市民へ報告する場である。本日は日程と場所

を決めていただきたい。

委員：交通の便を考えて、清瀬駅に近いアミュービルが良いと思う。日程は去年同様の時期で5月19日土曜日に行うものとしたい。

<了承>

事務局：前回配布したまちづくり基本条例に基づく調査を確認したい。まちづくり委員会では、まちづくり基本条例第9条2項に基づき、まちづくり基本条例の適正な運用について審議するための基礎資料とするために調査を行いたい。

<了承>

<次回は3月13日火曜日午後3時とする。>